

土浦市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 1【事業名】 新庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	No. 1【事業名】 新庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 2【事業名】 土浦駅前北地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	No. 2【事業名】 土浦駅前北地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 7【事業名】 川口二丁目地区整備事業 【内 容】 本市独自の地域資源である霞ヶ浦の水辺を活かした複合レクリエーション施設の整備 【実施時期】 平成25年度～30年度	土浦市・民間事業者	川口二丁目地区は、霞ヶ浦に面した水郷筑波国定公園の玄関口であり、土浦駅から徒歩約10分に位置している。周辺にはマリーナや川口運動公園が立地し、温泉も湧出するなど、多くの観光客を受け入れることが可能なポテンシャルを有している。 そこで、公共と民間の連携により、霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進めて、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設を整備することで、水辺の賑わいを創出するとともに、舟運事業の拡充により、水辺の動線を強化する。 複合レクリエーション施設の整備にあたっては、本地区が各々全長約40kmある2つの自	◆支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 ◆実施時期 平成29年度～30年度		新規追加				

	<p>転車道（つくばりんりんロード、霞ヶ浦自転車道）の結節地点であることから、休憩場所等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい場とするとともに、県のサイクリングロード整備計画に合わせた拠点にもなるよう設計する。</p> <p>川口運動公園については、平成 31 年度開催予定の第 74 回国民体育大会茨城大会における会場として、野球場観覧席の増設整備を行うなど、施設の整備・拡充を進めることにより、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p>また、関係機関・関係団体等との連携を図り、水環境保全に関する意識啓発のための様々な水辺イベントや環境学習、清掃活動などを協働で推進する。</p> <p>本事業にあわせて、「水質浄化噴水施設整備促進事業」を実施し、霞ヶ浦湖畔に水質浄化のシンボルとなる長さ世界一の噴水の整備を促進することで、観光客が訪れたいくなるきれいで魅力ある空間整備を目指す。</p> <p>中心市街地における大きな 2 つの観光拠点である「霞ヶ浦の水辺空間」と「亀城公園を中心とした歴史的街並み」を土浦駅東西に配置することによって、観光地としての魅力を高めるとともに、回遊性を向上させ、中心市街地全体の賑わいにつなげる事業であるが、国（国土交通省）・茨城県・関係機関・民間事業者等と協議を行う中で課題等を整理し、その検討結果を踏まえたうえで、共同事業により、平成 30 年度までの整備を目指して、事業化の促進を図るものとする。</p>							
--	---	---	--	--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 2【事業名】 土浦駅前北地区市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	No. 2【事業名】 土浦駅前北地区市街地再開発事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No. 3【事業名】 土浦駅北通り線整備事業（再開発区域外） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	No. 3【事業名】 土浦駅北通り線整備事業（再開発区域外） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No. 4【事業名】 土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	No. 4【事業名】 土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No. 5【事業名】 土浦駅西口広場整備事業（土浦駅西通り線） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	No. 5【事業名】 土浦駅西口広場整備事業（土浦駅西通り線） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No. 6【事業名】 かわまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	No. 6【事業名】 かわまちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No. 7【事業名】 川口二丁目地区整備事業（再掲） 【内容】 本市独自の地域資源である霞ヶ浦の水辺を活かした複合レクリエーション施設の整備 【実施時期】 平成 25 年度～30 年度	土浦市・民間事業者	川口二丁目地区は、霞ヶ浦に面した水郷筑波国定公園の玄関口であり、土浦駅から徒歩約 10 分に位置している。周辺にはマリーナや川口運動公園が立地し、温泉も湧出するなど、多くの観光客を受け入れることが可能なポテンシャルを有している。 そこで、公共と民間の連携により、霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進めて、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設を整備することで、水辺の賑わいを創出するとともに、舟運事業の拡充により、水辺の動線を強化する。 複合レクリエーション施設の整備にあたっては、本地区が各々全長約 40km ある 2	◆支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地地区）） ◆実施時期 平成 27 年度～30 年度		No. 7【事業名】 川口二丁目地区整備事業 【内容】 本市独自の地域資源である霞ヶ浦の水辺を活かした複合レクリエーション施設の整備 【実施時期】 平成 25 年度～30 年度	土浦市・民間事業者	川口二丁目地区は、霞ヶ浦に面した水郷筑波国定公園の玄関口であり、土浦駅から徒歩約 10 分に位置している。周辺にはマリーナや川口運動公園が立地し、温泉も湧出するなど、多くの観光客を受け入れることが可能なポテンシャルを有している。 そこで、公共と民間の連携により、霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進めて、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設を整備することで、水辺の賑わいを創出するとともに、舟運事業の拡充により、水辺の動線を強化する。 複合レクリエーション施設の整備にあたっては、本地区が各々全長約 40km ある 2	◆支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（土浦市中心市街地地区）） ◆実施時期 平成 27 年度～30 年度	

		<p>つの自転車道（つくばりんりんロード、霞ヶ浦自転車道）の結節地点であることから、休憩場所等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい場とするとともに、県のサイクリングロード整備計画に合わせた拠点にもなるよう設計する。</p> <p>川口運動公園については、平成 31 年度開催予定の第 74 回国民体育大会茨城大会における会場として、野球場観覧席の増設整備を行うなど、施設の整備・拡充を進めることにより、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p>また、関係機関・関係団体等との連携を図り、水環境保全に関する意識啓発のための様々な水辺イベントや環境学習、清掃活動などを協働で推進する。</p> <p>本事業にあわせて、「水質浄化噴水施設整備促進事業」を実施し、霞ヶ浦湖畔に水質浄化のシンボルとなる長さ世界一の噴水の整備を促進することで、観光客が訪れたいくなるきれいで魅力ある空間整備を目指す。</p> <p>中心市街地における大きな 2 つの観光拠点である「霞ヶ浦の水辺空間」と「亀城公園を中心とした歴史的街並み」を土浦駅東西に配置することによって、観光地としての魅力を高めるとともに、回遊性を向上させ、中心市街地全体の賑わいにつなげる事業であるが、国（国土交通省）・茨城県・関係機関・民間事業者等と協議を行う中で課題等を整理し、その検討結果を踏まえたうえで、共同事業により、平成 30 年度までの整備を目指して、事業化の促進を図るものとする。</p>					<p>つの自転車道（つくばりんりんロード、霞ヶ浦自転車道）の結節地点であることから、休憩場所等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい場とするとともに、県のサイクリングロード整備計画に合わせた拠点にもなるよう設計する。</p> <p>川口運動公園については、平成 31 年度開催予定の第 74 回国民体育大会茨城大会における会場として、野球場観覧席の増設整備を行うなど、施設の整備・拡充を進めることにより、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p>また、関係機関・関係団体等との連携を図り、水環境保全に関する意識啓発のための様々な水辺イベントや環境学習、清掃活動などを協働で推進する。</p> <p>本事業にあわせて、「水質浄化噴水施設整備促進事業」を実施し、霞ヶ浦湖畔に水質浄化のシンボルとなる長さ世界一の噴水の整備を促進することで、観光客が訪れたいくなるきれいで魅力ある空間整備を目指す。</p> <p>中心市街地における大きな 2 つの観光拠点である「霞ヶ浦の水辺空間」と「亀城公園を中心とした歴史的街並み」を土浦駅東西に配置することによって、観光地としての魅力を高めるとともに、回遊性を向上させ、中心市街地全体の賑わいにつなげる事業であるが、国（国土交通省）・茨城県・関係機関・民間事業者等と協議を行う中で課題等を整理し、その検討結果を踏まえたうえで、共同事業により、平成 30 年度までの整備を目指して、事業化の促進を図るものとする。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



No. 8【事業名】 ウララ広場大 屋根設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No. 8【事業名】 ウララ広場大 屋根設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No. 9【事業名】 大和町北地区 まちづくり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No. 9【事業名】 大和町北地区 まちづくり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.10【事業名】 亀城モール(ア ーバンオアシ スゾーン)整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No.10【事業名】 亀城モール(ア ーバンオアシ スゾーン)整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.11【事業名】 公共サイン整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No.11【事業名】 公共サイン整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.12【事業名】 歴史的町並み 景観形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No.12【事業名】 歴史的町並み 景観形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.13【事業名】 バリアフリー 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No.13【事業名】 バリアフリー 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.14【事業名】 都市計画道路 荒川沖木田余 線道路整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		No.14【事業名】 都市計画道路 荒川沖木田余 線道路整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
No.15【事業名】 土浦駅東口ペ DESTリアン デッキ延伸整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)		No.15【事業名】 土浦駅東口ペ DESTリアン デッキ延伸整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	

- (略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業
略
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] 略
[2] 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1] 略
[2] 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
[1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 7【事業名】 川口二丁目地区整備事業(再掲) 【内容】 本市独自の地域資源である霞ヶ浦の水辺を活かした複合レクリエーション施設の整備 【実施時期】 平成 25 年度～30 年度	土浦市・民間事業者	川口二丁目地区は、霞ヶ浦に面した水郷筑波国定公園の玄関口であり、土浦駅から徒歩約 10 分に位置している。周辺にはマリーナや川口運動公園が立地し、温泉も湧出するなど、多くの観光客を受け入れることが可能なポテンシャルを有している。 そこで、公共と民間の連携により、霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進めて、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設を整備することで、水辺の賑わいを創出するとともに、舟運事業の拡充により、水辺の動線を強化する。 複合レクリエーション施設の整備にあたっては、本地区が各々全長約 40km ある 2 つの自転車道(つくばりんりんロード、霞ヶ浦自転車道)の結節地点であることから、休憩場所等の	◆支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 ◆実施時期 平成 29 年度～30 年度	

- (略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業
略
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] 略
[2] 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1] 略
[2] 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
[1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				

		<p>機能整備により、自転車利用者も訪れやすい場とするとともに、県のサイクリングロード整備計画に合わせた拠点にもなるよう設計する。</p> <p>川口運動公園については、平成 31 年度開催予定の第 74 回国民体育大会茨城大会における会場として、野球場観覧席の増設整備を行うなど、施設の整備・拡充を進めることにより、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p>また、関係機関・関係団体等との連携を図り、水環境保全に関する意識啓発のための様々な水辺イベントや環境学習、清掃活動などを協働で推進する。</p> <p>本事業にあわせて、「水質浄化噴水施設整備促進事業」を実施し、霞ヶ浦湖畔に水質浄化のシンボルとなる長さ世界一の噴水の整備を促進することで、観光客が訪れたいくなるきれいで魅力ある空間整備を目指す。</p> <p>中心市街地における大きな 2 つの観光拠点である「霞ヶ浦の水辺空間」と「亀城公園を中心とした歴史的街並み」を土浦駅東西に配置することによって、観光地としての魅力を高めるとともに、回遊性を向上させ、中心市街地全体の賑わいにつなげる事業であるが、国（国土交通省）・茨城県・関係機関・民間事業者等と協議を行う中で課題等を整理し、その検討結果を踏まえたうえで、共同事業により、平成 30 年度までの整備を目指して、事業化の促進を図るものとする。</p>							
No. 33【事業名】 まちなか交流ステーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	No. 33【事業名】 まちなか交流ステーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 34【事業名】 (仮称) 中心市街地まちなか活性化活動支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	No. 34【事業名】 (仮称) 中心市街地まちなか活性化活動支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 35【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)	No. 35【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

食のまちづくり事業 (略)				
No. 36【事業名】 土浦まちなか元気市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 37【事業名】 土浦市産業祭開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 38【事業名】 プレミアム付商品券発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 39【事業名】 土浦桜まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 40【事業名】 土浦まちなか賑わい彩り・鯉のぼり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 41【事業名】 土浦キララまつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 42【事業名】 土浦全国花火競技大会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 43【事業名】 ウィンターフェスティバル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 44【事業名】 かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 45【事業名】 土浦薪能開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

食のまちづくり事業 (略)				
No. 36【事業名】 土浦まちなか元気市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 37【事業名】 土浦市産業祭開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 38【事業名】 プレミアム付商品券発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 39【事業名】 土浦桜まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 40【事業名】 土浦まちなか賑わい彩り・鯉のぼり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 41【事業名】 土浦キララまつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 42【事業名】 土浦全国花火競技大会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 43【事業名】 ウィンターフェスティバル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 44【事業名】 かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 45【事業名】 土浦薪能開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

No. 46【事業名】 中心市街地商店街シャッターアート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 47【事業名】 (仮称)まちなかウェルネスステーション整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 48【事業名】 (仮称)まちなかフラワーロード事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 49【事業名】 土浦市観光物産拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 50【事業名】 土浦花火展示室整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 51【事業名】 中心市街地新規出店者育成支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 68【事業名】 川口運動公園野球場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 79【事業名】 (仮称)桜町三丁目横丁テナントミックス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

No. 46【事業名】 中心市街地商店街シャッターアート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 47【事業名】 (仮称)まちなかウェルネスステーション整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 48【事業名】 (仮称)まちなかフラワーロード事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 49【事業名】 土浦市観光物産拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 50【事業名】 土浦花火展示室整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 51【事業名】 中心市街地新規出店者育成支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 68【事業名】 川口運動公園野球場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
No. 79【事業名】 (仮称)桜町三丁目横丁テナントミックス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 73【事業名】 まちづくり活性化バス運行支援事業 【内容】 中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」への運行支援 【実施時期】 平成16年度～	NPO法人 まちづくり 活性化土浦	自動車を運転しない人の移動手段の確保により、まちなかの利便性や来街機能・集客力アップを図るなど、中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」の運行支援を行う。 過度に自動車に依存しない中心市街地の形成に資する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 <u>平成26年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 73【事業名】 まちづくり活性化バス運行支援事業(再掲) 【内容】 中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」への運行支援 【実施時期】 平成16年度～	NPO法人 まちづくり 活性化土浦	自動車を運転しない人の移動手段の確保により、まちなかの利便性や来街機能・集客力アップを図るなど、中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」の運行支援を行う。 過度に自動車に依存しない中心市街地の形成に資する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 <u>地域公共交通確保維持改善事業</u> ◆実施時期 <u>平成27年度～30年度</u>	
No. 76【事業名】 公共交通特定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 73【事業名】 まちづくり活性化バス運行支援事業 【内容】 中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」への運行支援 【実施時期】 平成16年度～	NPO法人 まちづくり 活性化土浦	自動車を運転しない人の移動手段の確保により、まちなかの利便性や来街機能・集客力アップを図るなど、中心市街地の活性化を最大の目的として運行する「まちづくり活性化バス・キララちゃん」の運行支援を行う。 過度に自動車に依存しない中心市街地の形成に資する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 <u>平成26年度～30年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
No. 76【事業名】 公共交通特定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

1. 略
 2. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 8 月設立）及び幹事会
 （1）土浦市中心市街地活性化協議会（親会）
 【土浦市中心市街地活性化協議会構成員】

（平成 30 年 8 月 29 日現在）

（敬称略・順不同）

No	法令根拠	構成員	役職等	氏名
1	第 15 条第 1 項 （商工会議所）	土浦商工会議所	会 頭	中川 喜久治
2			副会頭	横山 和裕
3			青年部会長	大竹 信長
4			女性会理事	石田 百合子
5	第 15 条第 1 項 （まちづくり会社）	土浦都市開発(株)	常務取締役	伊藤 光二郎
6	第 15 条第 4 項 （市町村）	土浦市	都市産業部長	塚本 隆行
7	第 15 条第 4 項 （商業者）	土浦商店街連合会	会 長	佐竹 守正
8			副会長	関 和郎
9	第 15 条第 4 項 （交通関係）	東日本旅客鉄道(株)土浦駅	駅長	小森 修
10		関東鉄道(株)	常務取締役 自動車部長	武藤 成一
11		NPO 法人まちづくり活性化土浦	理事長	大山 直樹
12	第 15 条第 4 項 （住民代表）	土浦市地区長連合会	会 長	森 浩孝
13		土浦市女性団体連絡協議会	副会長	篠 捷子
14	第 15 条第 8 項 （地域経済）	(株)アトレ土浦店	主任	高梨 将克
15		土浦市金融団	幹事行	鬼澤 俊久
16			幹事行	山田 孝行
17		(公社)茨城県宅地建物取引業協 会土浦・つくば支部	幹事	村山 芳夫
18		(一社)土浦青年会議所	理事長	伊東 博幸
19		土浦農業協同組合	代表理事 組合長	池田 正
20	第 15 条第 8 項 （教育）	筑波大学	教授	大澤 義明
21		つくば国際大学	教授	鈴木 康文
22		(一社)霞ヶ浦市民協会	副理事長	高木 節子

1. 略
 2. 土浦市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 8 月設立）及び幹事会
 （1）土浦市中心市街地活性化協議会（親会）
 【土浦市中心市街地活性化協議会構成員】

（平成 30 年 2 月 26 日現在）

（敬称略・順不同）

No	法令根拠	構成員	役職等	氏名
1	第 15 条第 1 項 （商工会議所）	土浦商工会議所	会 頭	中川 喜久治
2			副会頭	横山 和裕
3			青年部会長	富田 佳秀
4			女性会会長	大島 トシ子
5	第 15 条第 1 項 （まちづくり会社）	土浦都市開発(株)	常務取締役	伊藤 光二郎
6	第 15 条第 4 項 （市町村）	土浦市	副市長	五頭 英明
7	第 15 条第 4 項 （商業者）	土浦商店街連合会	会 長	佐竹 守正
8			副会長	関 和郎
9	第 15 条第 4 項 （交通関係）	東日本旅客鉄道(株)土浦駅	駅長	小森 修
10		関東鉄道(株)	取締役 自動車部長	武藤 成一
11		NPO 法人まちづくり活性化土浦	理事長	大山 直樹
12	第 15 条第 4 項 （住民代表）	土浦市地区長連合会	理事	市村 博史
13		土浦市女性団体連絡協議会	調査研究部会 元部会長	山根 幸美
14	第 15 条第 8 項 （地域経済）	(株)アトレ ペルチ土浦	店長	小野 雅充
15		土浦市金融団	幹事行	櫻井 裕之
16			幹事行	瀬尾 達朗
17		(公社)茨城県宅地建物取引業協 会土浦・つくば支部	副支部長	田中 清美
18		(一社)土浦青年会議所	理事長	伊東 博幸
19		土浦農業協同組合	代表理事 組合長	池田 正
20	第 15 条第 8 項 （教育）	筑波大学	教授	大澤 義明
21		つくば国際大学	教授	小島 一夫
22		(一社)霞ヶ浦市民協会	副理事長	高木 節子

23		茨城県建築士会土浦支部	まちづくり委員長	永井 昭夫
24		(一社)茨城県ハイヤー・タクシ ー協会県南支部	会計	寺田 正道
	オブザーバー	内閣府地方創生推進事務局	参事官補佐	横田 清泰
	オブザーバー	茨城県商工労働観光部中小企業課	課長	滝 睦美

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【役割】 親会に協議を付託する事項の調整、運営調整、スケジュールリング等を行う。

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

(平成30年8月29日現在)

(敬称略・順不同)

No	構成員	役職等	氏名	備考
1	土浦都市開発(株)	常務取締役	伊藤 光二郎	幹事長
2	土浦商工会議所	副会頭	横山 和裕	副幹事長
3	NPO 法人まちづくり活性化土 浦	理事長	大山 直樹	
4	土浦市	市長公室長	船沢 一郎	
5	土浦市	都市産業部長	塚本 隆行	

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

年	月日	会議名	内 容
平成24年	8月6日	第1回土浦市中心市街地活 性化協議会(設立総会)	・ 中心市街地活性化協議会について ・ 中心市街地活性化基本計画概要について
平成24年	10月22日	第1回中活協議会幹事会	・ 幹事会について ・ 基本計画関連事業について
平成24年	11月21日	第2回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回中心市街地活性化協議会について
平成24年	12月25日	第3回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回協議会提出議案について
平成25年	1月16日	第2回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ 中心市街地活性化施策の現状と課題
平成25年	5月9日	第4回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第3回協議会提出議案について
平成25年	5月23日	第3回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ まちなかグランドデザインの拠点別開発 イメージ ・ 新計画の基本的な方針及び目標 ・ 新計画の部門別事業の内容
平成25年	6月24日	第4回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ 新計画の主要事業 「土浦市新庁舎整備事業について」
平成25年	7月25日	第5回土浦市中心市街地活	・ 新計画の主要事業

23		茨城県建築士会土浦支部	相談役	豊崎 晋也
	オブザーバー	内閣府地方創生推進事務局	参事官補佐	横田 清泰
	オブザーバー	茨城県商工労働観光部中小企業課	課長	滝 睦美

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【役割】 親会に協議を付託する事項の調整、運営調整、スケジュールリング等を行う。

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

(平成29年5月8日現在)

(敬称略・順不同)

No	構成員	役職等	氏名	備考
1	土浦都市開発(株)	常務取締役	伊藤 光二郎	幹事長
2	土浦商工会議所	副会頭	横山 和裕	副幹事長
3	NPO 法人まちづくり活性化土 浦	理事長	大山 直樹	
4	土浦市	市長公室長	神立 義貴	
5	土浦市	都市産業部長	船沢 一郎	

(2) 土浦市中心市街地活性化協議会幹事会

【土浦市中心市街地活性化協議会 幹事会名簿】

【土浦市中心市街地活性化協議会及び同幹事会の活動経緯】

年	月日	会議名	内 容
平成24年	8月6日	第1回土浦市中心市街地活 性化協議会(設立総会)	・ 中心市街地活性化協議会について ・ 中心市街地活性化基本計画概要について
平成24年	10月22日	第1回中活協議会幹事会	・ 幹事会について ・ 基本計画関連事業について
平成24年	11月21日	第2回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回中心市街地活性化協議会について
平成24年	12月25日	第3回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第2回協議会提出議案について
平成25年	1月16日	第2回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ 中心市街地活性化施策の現状と課題
平成25年	5月9日	第4回中活協議会幹事会	・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 第3回協議会提出議案について
平成25年	5月23日	第3回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ まちなかグランドデザインの拠点別開発 イメージ ・ 新計画の基本的な方針及び目標 ・ 新計画の部門別事業の内容
平成25年	6月24日	第4回土浦市中心市街地活 性化協議会	・ 新計画の主要事業 「土浦市新庁舎整備事業について」
平成25年	7月25日	第5回土浦市中心市街地活	・ 新計画の主要事業

		性化協議会	「土浦駅前北地区再開発事業について」			性化協議会	「土浦駅前北地区再開発事業について」	
平成 25 年	8 月 20 日	第 5 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 6 回協議会提出議案について		平成 25 年	8 月 20 日	第 5 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 6 回協議会提出議案について
平成 25 年	9 月 19 日	第 6 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 新計画の主要事業 「土浦駅周辺整備事業について」		平成 25 年	9 月 19 日	第 6 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 新計画の主要事業 「土浦駅周辺整備事業について」
平成 25 年	10 月 21 日	第 7 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 空き店舗対策事業について ・ 協議会意見書(案)について		平成 25 年	10 月 21 日	第 7 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 空き店舗対策事業について ・ 協議会意見書(案)について
平成 25 年	12 月 16 日	第 8 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 協議会意見書(案)について		平成 25 年	12 月 16 日	第 8 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 協議会意見書(案)について
平成 26 年	1 月 16 日	第 6 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 組織体制について[部会] ・ 今後のスケジュールについて		平成 26 年	1 月 16 日	第 6 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 組織体制について[部会] ・ 今後のスケジュールについて
平成 26 年	4 月 21 日	第 9 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 計画認定についての報告 ・ 講演		平成 26 年	4 月 21 日	第 9 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 計画認定についての報告 ・ 講演
平成 26 年	7 月 28 日	第 10 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 進捗状況について		平成 26 年	7 月 28 日	第 10 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 進捗状況について
平成 27 年	2 月 23 日	第 11 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 筑波大学生による土浦まちづくり提案 ・ 講演		平成 27 年	2 月 23 日	第 11 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 筑波大学生による土浦まちづくり提案 ・ 講演
平成 27 年	5 月 13 日	第 7 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 12 回協議会について		平成 27 年	5 月 13 日	第 7 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 12 回協議会について
平成 27 年	5 月 18 日	第 12 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 26 年度進捗状況について		平成 27 年	5 月 18 日	第 12 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 26 年度進捗状況について
平成 28 年	4 月 26 日	第 8 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 13 回協議会について		平成 28 年	4 月 26 日	第 8 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 13 回協議会について
平成 28 年	5 月 12 日	第 13 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 27 年度進捗状況について		平成 28 年	5 月 12 日	第 13 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 27 年度進捗状況について
平成 28 年	10 月 6 日	第 9 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について		平成 28 年	10 月 6 日	第 9 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 29 年	3 月 31 日	第 14 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について(報告) ・ 土浦港周辺広域交流拠点基本計画の策定について(報告)		平成 29 年	3 月 31 日	第 14 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について(報告) ・ 土浦港周辺広域交流拠点基本計画の策定について(報告)
平成 29 年	4 月 28 日	第 10 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 15 回協議会について		平成 29 年	4 月 28 日	第 10 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 15 回協議会について
平成 29 年	5 月 8 日	第 15 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 28 年度進捗状況について ・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について		平成 29 年	5 月 8 日	第 15 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 28 年度進捗状況について ・ 土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 30 年	2 月 13 日	第 11 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 16 回協議会について		平成 30 年	2 月 13 日	第 11 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 16 回協議会について
平成 30 年	2 月 26 日	第 16 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ (仮称)桜町三丁目横丁テナントミックス事業について		平成 30 年	2 月 26 日	第 16 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ (仮称)桜町三丁目横丁テナントミックス事業について
平成 30 年	4 月 24 日	第 12 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会	・ 第 17 回協議会について			追記	追記	追記
平成 30 年	5 月 10 日	第 17 回土浦市中心市街地活性化協議会	・ 平成 29 年度進捗状況について ・ 二期計画の検討について			追記	追記	追記

平成 30 年	8 月 22 日	<u>第 13 回土浦市中心市街地活性化協議会幹事会</u>	・ <u>第 18 回協議会について</u>
平成 30 年	8 月 29 日	<u>第 18 回土浦市中心市街地活性化協議会</u>	・ <u>土浦市中心市街地活性化基本計画の変更について</u> ・ <u>二期計画について</u>

[3] 略

<u>追記</u>	<u>追記</u>	<u>追記</u>	<u>追記</u>
<u>追記</u>	<u>追記</u>	<u>追記</u>	<u>追記</u>

[3] 略